

令和 7 年度11月補正予算案（追加提案）について

一 補正予算の概要

今回の補正予算は、『強い経済』を実現する総合経済対策」が閣議決定されたことに伴い、国からの追加割当てが見込まれる公共事業関係費、物価高の影響を受ける子育て世帯や生活困窮世帯への支援に要する経費、ツキノワグマ被害防止緊急対策に要する経費について、それぞれ所要の予算措置を講ずることとした。

二 一般会計予算の規模

(1) 令和 7 年度現計予算額	712,420,008 千円
(2) 補正第 3 号（当初提案分）予算額	14,173,165 千円
(3) 今回の補正予算額（補正第 4 号）	24,774,379 千円
(4) 令和 7 年度予算累計額	751,367,552 千円
(5) 令和 6 年度同期予算額	710,015,921 千円
(6) 対前年度同期比 $\frac{(4)}{(5)} \times 100$	105.8 %

三 一般会計補正予算の歳入

今回の補正予算の主なる財源としては、歳出との関連において、国庫支出金119億4,094万6千円及び県債101億6,100万円を計上したほか、普通交付税18億6,887万4千円を計上した。

四 一般会計補正予算の歳出

今回の補正予算に計上した歳出の内容は、次のとおりである。

令和7年度11月補正予算案(追加提案)の事業

「強い経済」を実現する総合経済対策関連事業	総額	24,774,379 千円
1 公共事業関係		23,512,613 千円
2 物価高対策関連事業		1,202,990 千円
3 ツキノワグマ被害防止緊急対策事業		58,776 千円

1 公共事業関係

○ 一般公共事業	23,512,613 千円	
○ 農林水産部（治山・農村整備・漁港等）	6,280,304 千円	農
○ 県土整備部（道路・河川・港湾等）	17,232,309 千円	土
○ 債務負担行為分（一般公共事業）	（債務負担行為設定額 1,612,752 千円）	
○ 農林水産部（治山・漁港）	881,752 千円	農
○ 県土整備部（道路・空港）	731,000 千円	土

2 物価高対策関連事業

○ あおもり米子育て応援事業	757,990 千円	こ
	（現計 1,003,974千円 → 補正後 1,761,964 千円）	

米価高騰による食費負担の影響が大きい子育て世帯に対し、県産米を購入することができる電子クーポン等を提供する。

対象者：令和8年3月31日時点で18歳以下の子ども	
利用可能額：子ども1人当たり5,000円 → 10,000円	【5,000円増額】
（お米券の場合4,400円 → 8,800円）	【4,400円増額】

新 ○ 生活困窮者に対する灯油購入費助成事業費補助	445,000 千円	健
灯油価格の上昇による生活困窮世帯の経済的負担を軽減するため、市町村が実施する灯油購入費助成事業を支援する。		

県→ 市町村（補助率：1/2）	
補助単価：1世帯当たり7,000円（市町村ごとの1世帯当たり助成額が上限。）	

3 ツキノワグマ被害防止緊急対策事業

新 ○ ツキノワグマ被害防止緊急対策事業	58,776 千円	環 農 警
ツキノワグマ被害防止に向けた現場の対応力を早急に強化するため、市町村の有害鳥獣捕獲に係る資機材等の整備を支援するとともに県及び警察職員用の装備品等の整備を行うほか、県民等への注意喚起体制を強化するため、情報管理マップシステムの構築等を行う。		

【有害鳥獣捕獲体制強化事業費補助】	20,000 千円	環
県→ 市町村（補助率：定額、上限：1,000千円）		

【凡例】部局名は以下のとおり略称表記しています。

子ども家庭部 → こ	環境エネルギー部 → 環	健康医療福祉部 → 健
農林水産部 → 農	県土整備部 → 土	警察本部 → 警